

コロナウイルス感染症予防接種

対象者	接種日に 65歳以上の方 （公費助成は、令和7年度において1回のみです。）
-----	--

60歳～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に重度の障害を有する方（身体障害者手帳1級の方）
↓身体障害者手帳（1面～4面）の写しを接種する医療機関に提出してください。

期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）まで
----	---------------------------

持参するもの	住所、氏名、年齢の確認できるもの／自己負担金免除となる方は証明書等（該当者のみ）
--------	--

自己負担金	コロナウイルス感染症 四、六〇〇円 （今年度住民税非課税世帯の方・生活保護受給者・中国残留邦人等の支援給付受給中の方は、所定の証明書類提出により免除）
-------	---

※右の**対象者**以外の方については、予防接種費用の免除制度はありません。
接種には接種料の支払いが必要です。払い戻しありません。

〈お問い合わせ〉 高松市保健所 感染症対策課（839-2870）